

容量市場の需要曲線の算定について (Net CONEの扱い)

2026年3月27日

容量市場の在り方等に関する検討会事務局※

1. はじめに
2. 国の審議会における指標価格・影響緩和措置の検討状況
3. 影響緩和措置案の候補について
4. 影響緩和措置を考慮した容量拠出金等の試算について
5. 影響緩和措置案について
6. まとめ

- 容量市場の指標価格（Net CONE）および上限価格の見直し、指標価格の見直しに伴う影響緩和措置については、これまでの本検討会および2026年3月までに開催された次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 **制度検討作業部会（国の審議会）**において検討が行われた。
- 本日は、3月の国の審議会で行われた検討内容に基づき、次回メインオークションに向けた簡易的な**シミュレーション結果等を提示することで、指標価格の見直しに伴う影響緩和措置の検討に向けた追加の情報提供**を行う。

- 3月の国の審議会において、容量市場における新設電源を促進する施策の整理と、指標価格（Net CONE）見直しに伴う影響緩和措置の適用期間の検討が進められた。

第112回 制度検討作業部会資料より（2026.3.4）

電源新設を促進する施策についての整理

- 容量市場における電源新設を促進する施策の考え方については、前回の本作業部会（2026年1月23日）にて、Net CONEおよび上限価格を引き上げるといった現在の仕組みに基づく対応策のみではなく、本質的な議論の必要性を御指摘いただいた。
- そのため、我が国における電源新設を促進する施策の位置づけを改めて整理・検討したい。その際には、電源新設における容量市場の課題を解決することを目的として創設された長期脱炭素電源オークション（以下「長期オークション」）との関係を踏まえることとしたい。
- 容量市場は、自由化による卸電力市場の取引量拡大や再エネ拡大による市場価格の低下により、**発電所の維持・建設投資全体が過少となり、供給力・調整力が不足する懸念**への対応措置として創設された。
- しかし、容量市場では、4年後の1年間に提供される供給力に対価を支払う制度であるため、それ**単独では電源投資のために必要な長期的な予見可能性を付与することが困難**である。こうした課題を踏まえ、原則20年間の制度適用期間にわたって固定費を支援することで、**長期的な予見可能性を確保**する長期オークションが創設された。
- こうした経緯を踏まえ、**電源新設は基本的には長期オークションを通じて進めてきている**。その上で、**電源の新設をどのように進めていくか**については、**容量市場を改良していく方向性**と、**長期オークションを改良していく方向性**が考えられ、前回、本作業部会の議論の中で、容量市場についても見直しを行うべきとの御意見があった。
- この点については、長期オークションでは、LNG専焼火力の継続的募集や、事業者がより創意工夫しながら収益の確保を模索できる仕組みの構築（例えば、昨年6月に提案したセーフティネットの仕組み）などにより、**事業者のニーズを取り込みながら新設電源への投資を促す機能を強化していく方針**であることから、引き続き**長期オークションを拡充・改良していくこと**としたい。
- 上記を基本的な方向性としながらも、長期オークションでは基本的に10万kW以上の大型電源の新設を対象としている。また、長期オークションには他市場収益の9割還付という仕組みがある。そのため、長期オークションを選択せず、容量市場からの収入と他市場収益の組み合わせで電源新設を試みる選択も考え得る。これらを勘案すると、引き続き容量市場を活用しての新設電源投資の可能性を追求することも重要ではないか。

在り方検討会での検討結果 (影響緩和措置案について)

- 広域機関による在り方検討会 (2026年1月30日) では、前回の本作業部会 (2026年1月23日) での議論を踏まえ、「案①：Net CONEを段階的に引き上げる案」と「案②：シングルプライス領域に上限を設定する案」の具体的なイメージが示された。
- 「案②：シングルプライス領域に上限を設定」に関しては、上限設定方法の違いにより案A~案Dが示され、委員・オブザーバーの方々からは、容量拋出金負担水準の影響緩和への効果の観点から、案Aの「指標価格で設定」が支持された。
- その上で、指標価格以上の応札電源に対して、「マルチプライスとする案」と「2段階目のシングルプライス領域を設定する案」が紹介された。
- こうした議論を踏まえ、本作業部会では以下の3案につき検討を深めていく。

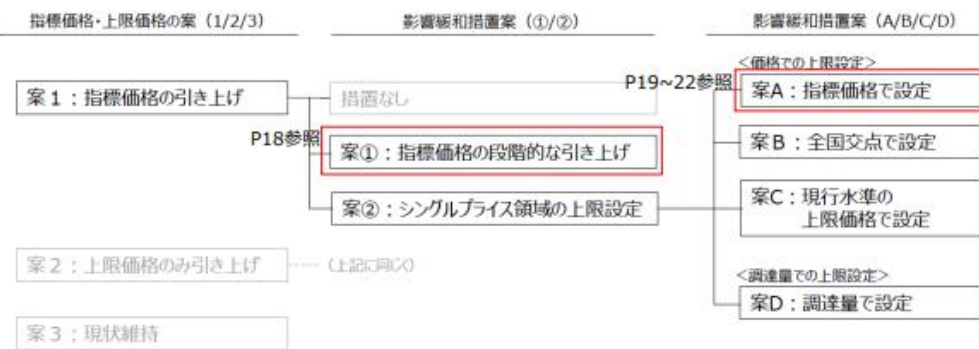
案①. 指標価格の段階的な引き上げ

案A-1. 指標価格でシングルプライス領域の上限設定：指標価格以上をマルチプライス化

案A-2. 指標価格でシングルプライス領域の上限設定：指標価格以上を2段階目のシングルプライス

- 国の審議会では、指標価格・上限価格の見直し案における案1 (指標価格の引き上げ) について、小売電気事業者に対する影響緩和措置案が示された。
- 影響緩和措置案については、指標価格 (Net CONE) を段階的に上げる案①と、シングルプライス領域に上限を設定する案②が示され、案②については価格での上限設定とした具体案 (案A/案B/案C) と、調達量での上限設定とした具体案 (案D) が示された。
- 指標価格を引き上げる案1の需要曲線をもとに、影響緩和措置案に対する具体的なイメージを示す。

第71回容量市場の在り方等
 に関する検討会
 (2026年1月)
 一部加工



指標価格以上の処理方法として、以下の2案が提示された
 ・案A-1：マルチプライス
 ・案A-2：2段階のシングルプライス領域を設定

【参考】在り方検討会における検討内容の紹介

- 第71回 (2026年1月30日) の在り方検討会においては、指標価格 (上限価格含む) の見直しによる影響、容量拠出金負担水準の影響緩和措置等について、事務局から示された具体的なイメージや特徴を踏まえて議論が実施された。
- 各案に対するコメントの中では、次頁以降に示す「案①：指標価格の段階的引き上げ」と「案A：指標価格でシングルプライス領域の上限設定」を支持するものがあり、これらの検討内容を踏まえて本作業部会において議論することとなった。

分類	委員・オブザーバーコメント (第71回在り方検討会より)
各案に対するコメント	<ul style="list-style-type: none">● 案1 (指標価格の引き上げ) については、市場の価格指標性も確保可能。案2 (上限価格のみ引き上げ) については、シングルプライスの上限が設定され約定ルールが変更となるため、慎重な検討が必要。複雑な制度にしない方が良い。案A~Dの比較でいうと、案A (指標価格で上限設定) が妥当な選択肢ではないか。● 指標価格を見直すことは結論的に納得する一方で、足元の建設費高騰を考慮し、安い電源についてもシングルプライスで決定することはtoo muchではないか。したがって、上限価格に歯止めをかけることが合理的。● 影響緩和措置の案① (指標価格の段階的引き上げ) は理解できるが、需要家負担の軽減の観点では案①だけでは不十分。案② (シングルプライス領域の上限設定) との組み合わせが必要。● Net CONEを設定した上で一定量を超えたところはマルチプライスで取る、といった案もあり得る。● 発電・小売の双方を考慮し、実態に即した見直しを。● 足元の物価高騰や供給力不足においては、何らかの見直しは必要だが、今回の措置は暫定的なものになりうる。
その他	<ul style="list-style-type: none">● 容量拠出金負担が年々増加する上では小売事業者の影響大きい。諸外国の需要家への価格転嫁状況も参照し、制度の理解・納得性を高める手段が必要。● 長期と短期を切り分け、案の是非を議論すべき。短期的な手段としては良いが、長期的な視点では、容量市場のそもそもの議論が必要。

案①：指標価格（Net CONE）の段階的な引き上げ

第112回 制度検討作業部会資料より（2026.3.4）

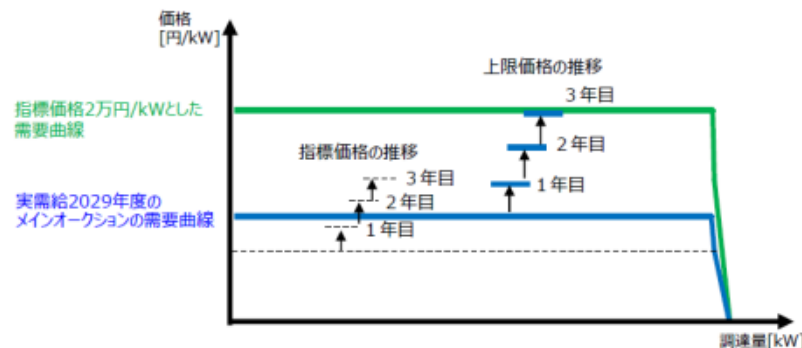
案①：指標価格（Net CONE）の段階的な引き上げ

- 案①は、指標価格を段階的に引き上げるものであり、在り方検討会では上限価格を毎年0.5万円/kWずつ3年かけて段階的に引き上げる案が例示された。

- 影響緩和措置案として示された、指標価格（Net CONE）を段階的に引き上げる方法（案①）の具体的なイメージを以下に示す。
 - 数年後に最新のコスト諸元を用いた指標価格での需要曲線となるよう、移行期間中は現行の指標価格（上限価格）に毎年定額を加算する形で段階的に引き上げていくイメージとなる。
 - 今後も定期的に発電コスト検証WGの試算結果が公表される可能性を踏まえると、2～3年かけた段階的な引き上げであれば、毎年定額に近い形での引き上げが可能と想定。

第71回容量市場の在り方等に関する検討会
(2026年1月)

3年かけて引き上げた場合のイメージ



上限価格の推移

- (参考) 現行：1.5万円/kW
- 1年目：2.0万円/kW
 - 2年目：2.5万円/kW
 - 3年目以降：3.0万円/kW

案A-1：指標価格（Net CONE）以上はマルチプライス方式を適用

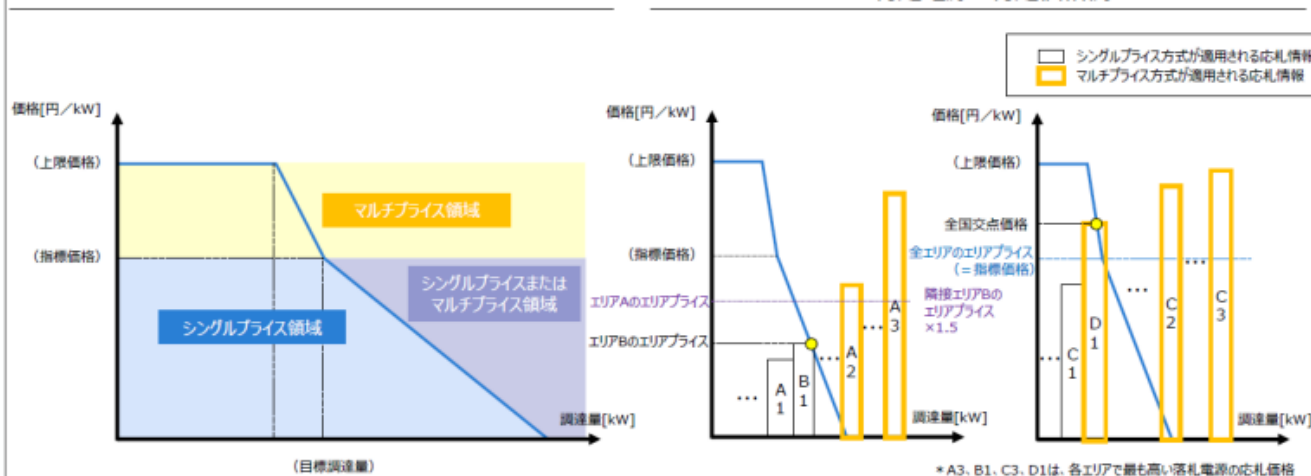
- 案A-1として、指標価格までは現状通り原則シングルプライスで価格を決定し、指標価格以上の応札についてはマルチプライスで約定価格を決定する案が示された。

- 影響緩和措置案の案A（Net CONE以上をマルチプライス）の具体的なイメージを示す。
 - 現行の約定処理の手順からの主な変更点や、約定結果に対する影響は以下が想定される。
 - 追加処理する電源等の応札価格が隣接エリアのエリアプライスの1.5倍を超える場合以外に、応札価格が指標価格以上の電源は全てマルチプライス方式が適用される。
 - 全国交点が指標価格以上となる場合、全エリア*のエリアプライスが指標価格となる。
- ※減少処理があり、減少処理のあったエリアの減少処理後の最も高い落札電源の応札価格が指標価格以下となる場合を除く。

第71回容量市場の在り方等に関する検討会(2026年1月)

約定候補電源の領域別約定ルール

約定電源の約定価格例



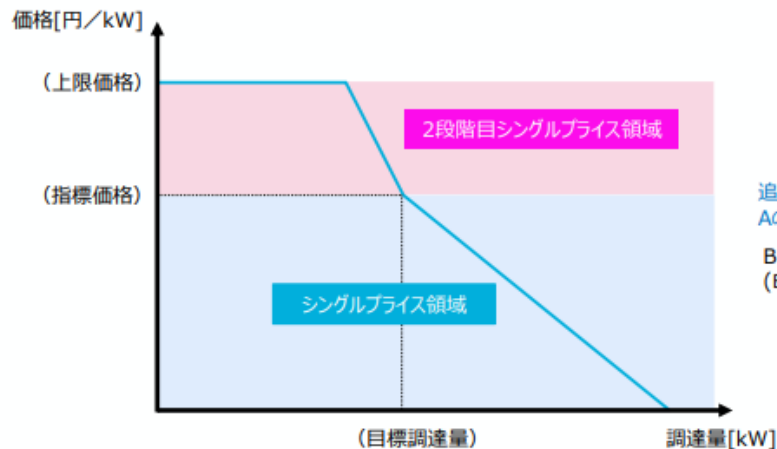
案A-2：シングルプライス約定の2段階化（案A-1への適用イメージ）

第112回 制度検討作業部会資料より（2026.3.4）

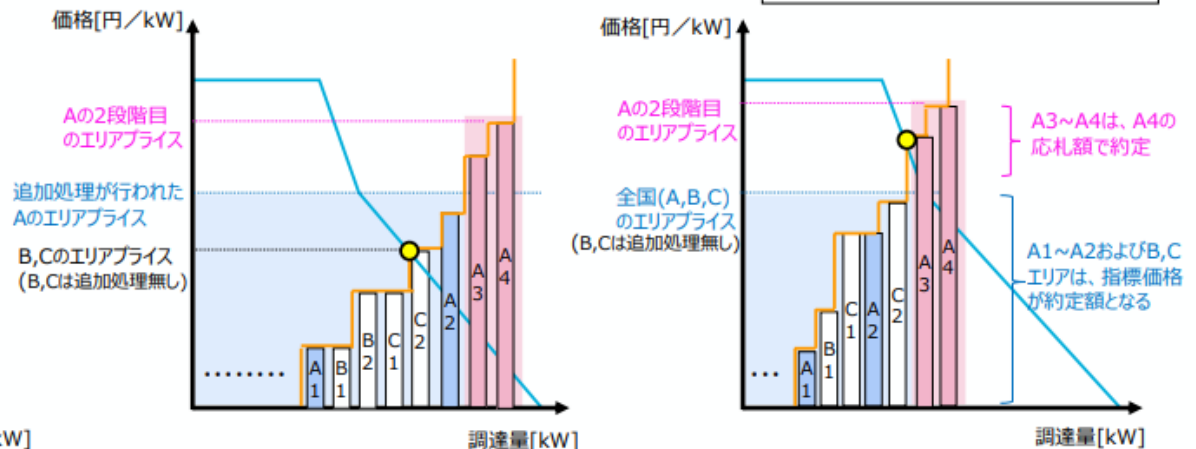
案A-2：シングルプライス約定の2段階化（案A-1への適用イメージ）

- 案A-2として、シングルプライス上限を超える応札価格の電源等に対しても2段階目のシングルプライス方式を適用し、指標価格と上限価格の間（2段階目シングルプライス領域）に位置する電源については、当該範囲内の最も高い電源の約定額を当該範囲内の他の電源にも適用する案が示された。

約定候補電源の領域別約定ルール



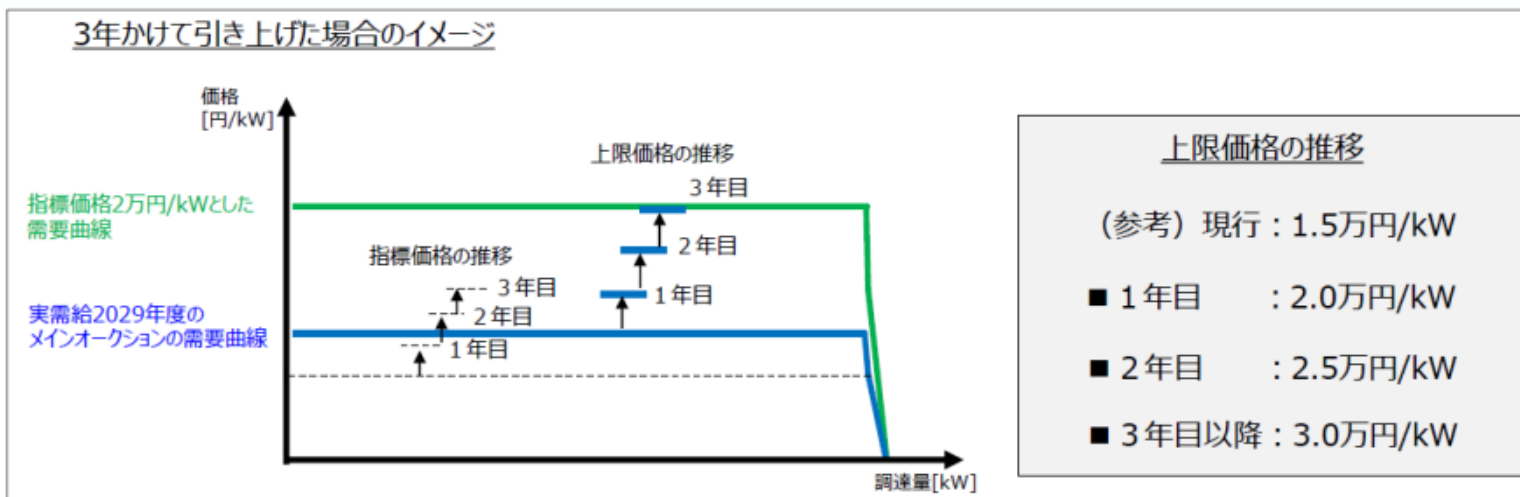
約定電源の約定価格例



影響緩和措置の候補 (案①の評価)

- 案①は、在り方検討会の委員・オブザーバーの方々より一定の支持が得られたものの、段階的に指標価格を引き上げるため、指標価格が実態に見合う水準に達するまでに数年のタイムラグが生じる。
- 加えて、上限価格も同様に段階的に引き上がるため、直近年度においては、供給力確保量が限定的（例えば、1年目は2.0万円/kW以上の応札を確保できない）となることも考えられることから、指標性および供給力確保の観点においては、効果が限定的ではないか。

第71回容量市場の在り方等
に関する検討会
(2026年1月)



影響緩和措置の候補 (案A-1と案A-2の評価)

- 「指標価格以上をマルチプライスとする案 (案A-1)」と「シングルプライス領域を2段階に設定する案 (案A-2)」を比較すると、どちらも以下のメリットが考えられる
 - 上限価格は約3万円/kWまで上昇するため、これまで上限で非落札になっていた電源を取り込むことができる
 - シングルプライス領域を制限することで、約定総額を抑制できる
- 一方、案A-1においては、マルチプライス領域の電源が利益 (生産者余剰) を得られず、電源維持のインセンティブが低下するおそれが生じる。
- 供給力の確保という容量市場の目的と、小売事業者の容量拠出金負担の影響緩和とのバランスを取るにはどちらの案が望ましいかが論点となるが、足下の供給力確保の必要性を踏まえると、案A-2を採用することが望ましいのではないかと考えられる。

		メリット	懸念事項	その他
案A-1	【P.16参照】 指標価格 (Net CONE) 以上はマルチプライス方式を適用	<ul style="list-style-type: none"> ● 上限価格は約3万円/kwまで上昇するため、これまで上限で非落札になっていた電源を取り込むことができる。 ● 最新のコスト検証WGを反映しつつ、シングルプライス領域を制限することで、約定総額を抑制できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● マルチプライス領域の電源は、利益 (生産者余剰) を得られず、電源維持のインセンティブが低下するおそれ。 ● 約定処理が変わるため、広域機関における約定処理システムの改修が伴う。 ⇒4月までに決定できれば、26年度メインオークションからの採用が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ● Net CONE以上で応札予定の電源に対する事前監視は、現状維持の方針。(応札状況により、見直しの可能性あり)
案A-2	【P.17参照】 シングルプライス領域を2段階に設定	<ul style="list-style-type: none"> ● 上限価格は約3万円/kwまで上昇するため、これまで上限で非落札になっていた電源を取り込むことができる。 ● 最新のコスト検証WGを反映しつつ、シングルプライス領域を制限することで、約定総額を抑制できる。 ● 維持するためのコストが高価格帯の電源に対しても、シングルプライスを適用することができるため、電源を維持するためのインセンティブを残すことが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 約定処理が変わるため、広域機関における約定処理システムの改修が伴う。 ⇒4月までに決定できれば、26年度メインオークションからの採用が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ● Net CONE以上で応札予定の電源に対する事前監視は、現状維持の方針。(応札状況により、見直しの可能性あり)

指標価格 (Net CONE) 見直しに伴う影響緩和措置の適用期間について

(適用時期について)

- 最新のNet CONEを反映した指標価格への見直しおよび影響緩和措置の実施は、広域機関の約定処理の準備が整い次第、2026年度メインオークションから採用することとしたい。

(適用期間について)

- 今回、上限価格が約1.5万円/kWから約3.0万円/kWに引き上がることで、発電事業者の応札行動如何によっては、約定総額が急激に変化する可能性も考えられる。
- そのため、本措置をどの程度の期間継続するかは、2026年度メインオークションの結果を踏まえ、応札行動の変化などを確認した上で、約定総額や容量確保などの観点を総合的に考慮の上、改めて国の審議会等にて判断することとしてはどうか。

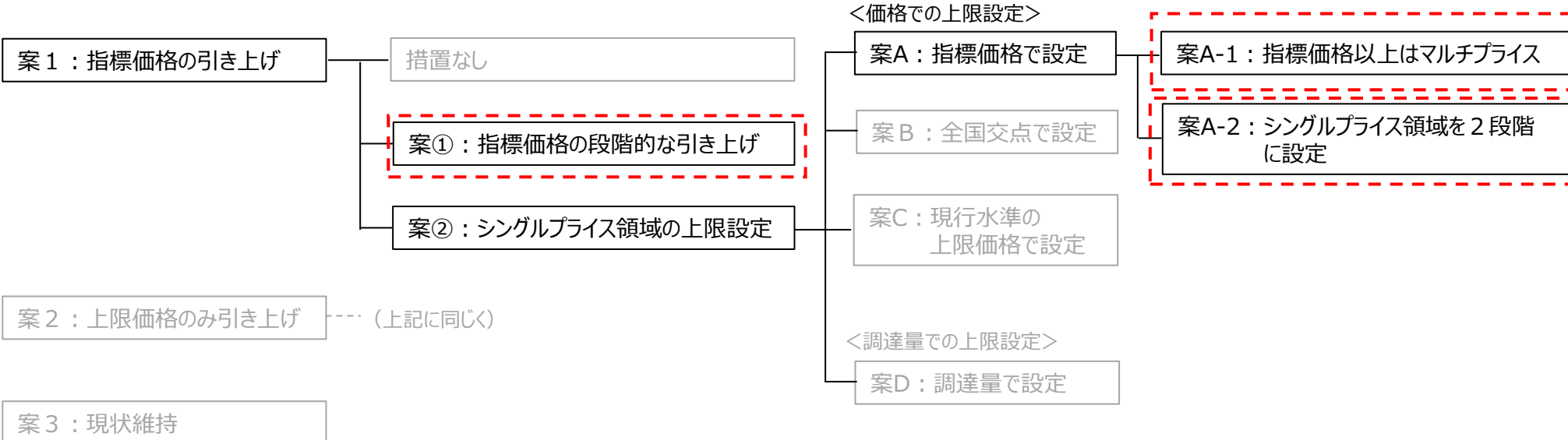
3. 影響緩和措置案の候補について 国の審議会における影響緩和措置の案

- 3月の国の審議会では、影響緩和措置の候補として、以下の3案が示された。
 - 「指標価格（Net CONE）の段階的に引き上げる案（案①）」
 - 指標価格（Net CONE）でシングルプライス領域を設定し「指標価格（Net CONE）以上はマルチプライス方式を適用する案（案A-1）」
 - 「シングルプライス領域を2段階に設定する案（案A-2）」
- 次項以降に、上記の案を考慮した容量拠出金等の試算を示す。

指標価格・上限価格の案（1/2/3）

影響緩和措置案（①/②）

影響緩和措置案（A/B/C/D）



4. 影響緩和措置を考慮した容量拠出金等の試算について

13

実需給2029年度メインオークションの供給曲線を用いた試算結果（影響緩和措置なし）

- 1月の検討会では、今回（実需給2029年度メインオークション）の供給曲線を用い、影響緩和措置を考慮しなかった場合における指標価格を引き上げによる約定処理の試算結果を示した。（経過措置を考慮しない場合、今回と比べ容量拠出金総額は約1.1倍、約定総容量は+200万kW。）

第71回 容量市場の在り方等に関する検討会（2026.1.30）

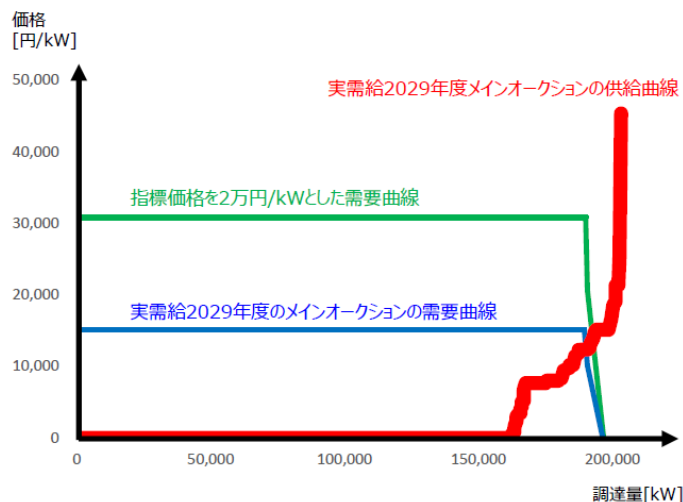
3. 指標価格・上限価格の見直しのイメージと影響の想定について

（参考）指標価格の引き上げ（容量拠出金の試算）

30

- 指標価格を2万円/kWとした場合の需要曲線と、実需給2029年度メインオークションの供給曲線を用いて、簡易的な約定処理のシミュレーションを行ったところ、経過措置を考慮しない容量拠出金総額は、実需給2029年度メインオークション結果と比べ、約0.3兆円増（約1.1倍）となる試算結果※となった。

※ 実需給2029年度メインオークション約定結果と比較し、約定総容量が約200万kW増加



簡易的なシミュレーションによる約定処理結果（試算）

- 約定総容量：1億6,800万kW
（実需給2029年度メインオークション：1億6,600万kW）

4. 影響緩和措置を考慮した容量拠出金等の試算について

容量拠出金の試算に向けた条件設定について

- 次回メインオークションでは、今回から需要等の諸条件に変化がない場合、第115回調整力等委の検討結果を反映した目標調達量の見直しにより、目標調達量が約600万kW増加見込みとなる。
- また、最新の長期脱炭素電源オークション約定結果における契約容量から、次回メインオークションの約定処理において加算する供給力は、今回に比べ約600万kW増加見込みとなる。
- したがって、入札情報が今回から変化がないとした場合、約定交点における価格情報は前頁で示すシミュレーションの結果と同様になると仮定し、影響緩和措置を考慮した場合について、簡易シミュレーションを実施した。

第112回 制度検討作業部会資料より (2026.3.4)

容量市場 長期脱炭素電源オークション約定結果 (応札年度：2024年度) より (2025.4.28)

検討事項①②③：目標調達量の試算結果

- 第115回調整力等委における検討事項①②③の算定結果をもとに試算すると、目標調達量は2025年度メインオークション基準で、18,997万kWから19,581万kWへ、+584万kWの増加となった。

第115回調整力及び供給/バランス
評価等に関する委員会
(2025年1月28日)

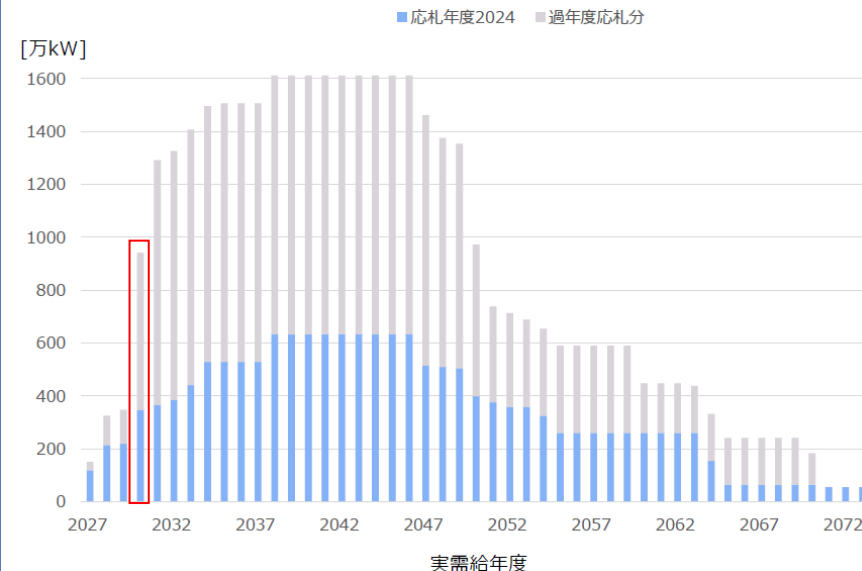
<2025年度容量市場メインオークション (対象実需給年度：2029年度) の諸元を用いた試算結果※1>

	全国H3需要 (離島除き) [万kW]	偶発的 需給変動 対応 [%]	厳気象対応 [%]		稀頻度リスク 対応 [%]	容量市場・供給計画に おける目標停電量 [kWh/kW・年]	持続的需 要変動 対応 [%]	追加設備量 [%]※2	目標調達量 [万kW]
			夏季・冬季	春季・秋季					
今回試算 (2029年度)	16,179	7.3	3.5	1.9 (平均値)	1.0	0.059	2.0	(2.4ヵ月) 7.2	19,581 (+584)
【参考】 2025年度 メインオークション (対象2029年度)	16,179	5.7	5.1	4.4	1.0	0.009	2.0	(1.9ヵ月) 3.6	18,997

※1 本結果は、2025年度容量市場メインオークション時の諸元を用いた試算であり、今後、諸元の更新等により数値が変わりうることに留意

※2 春季・秋季の厳気象対応・稀頻度リスク対応を安定電源の補修調整で対応する場合の試算値

実需給年度毎の落札容量



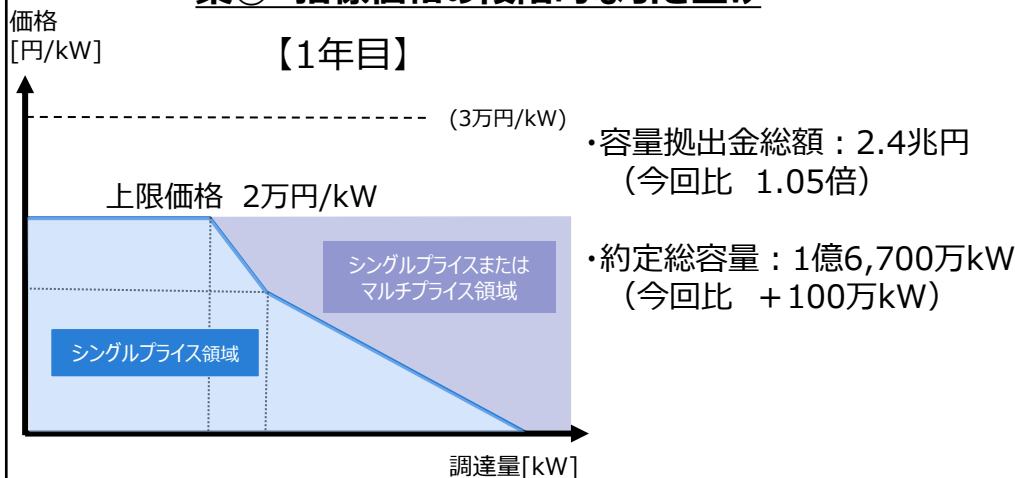
4. 影響緩和措置を考慮した容量拠出金等の試算について

容量拠出金の試算結果（影響緩和措置あり）

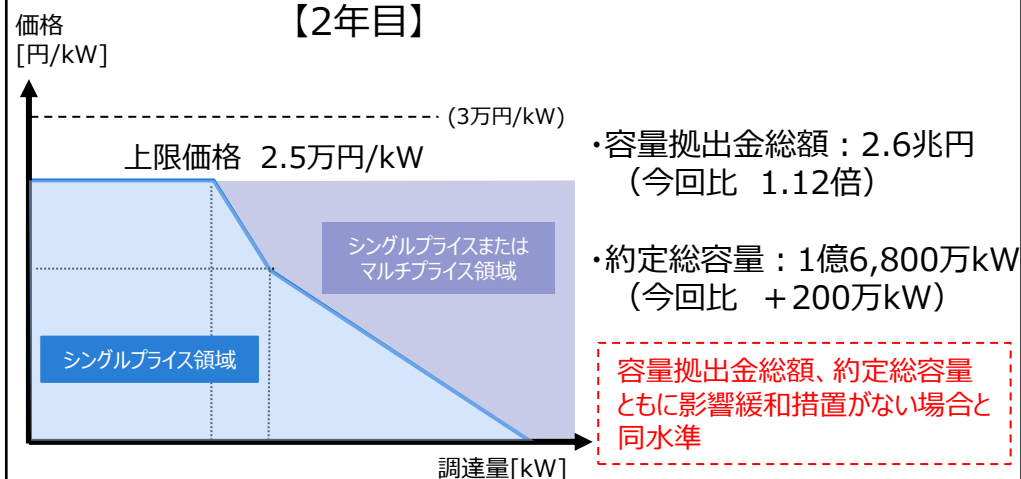
■ 影響緩和措置案を考慮した場合の試算結果として、今回メインオークションの約定結果（経過措置考慮なし）との比較を以下に示す。

案① 指標価格の段階的な引き上げ

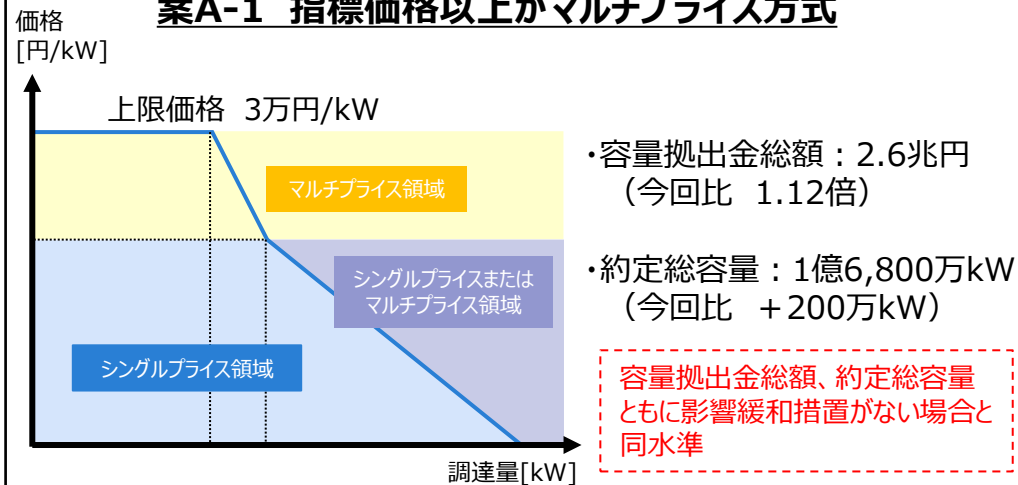
【1年目】



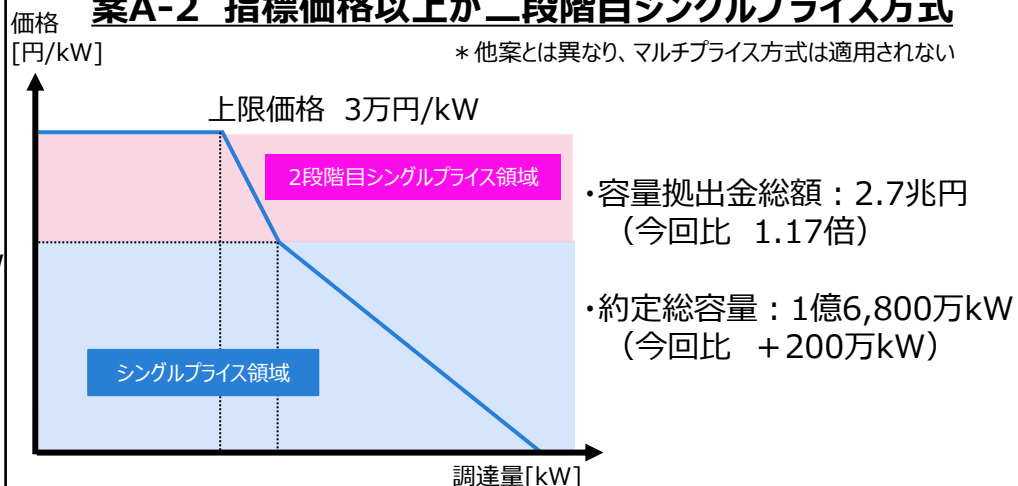
【2年目】



案A-1 指標価格以上がマルチプライス方式



案A-2 指標価格以上が二段階目シングルプライス方式



5. 影響緩和措置案について

案A-1と案A-2について

- 案A-1はシングルプライスとマルチプライスの組合せとした現行の仕組みに近く、暫定的な措置としてシンプルである。
- 案A-2は2段階目のシングルプライス領域を競争領域としながら、電源維持のインセンティブを付与する仕組みとしている。

第112回 制度検討作業部会資料より (2026.3.4)

影響緩和措置の候補 (案A-1と案A-2の評価)

- 「指標価格以上をマルチプライスとする案 (案A-1)」と「シングルプライス領域を2段階に設定する案 (案A-2)」を比較すると、どちらも以下のメリットが考えられる
 - 上限価格は約3万円/kWまで上昇するため、これまで上限で非落札になっていた電源を取り込むことができる
 - シングルプライス領域を制限することで、約定総額を抑制できる
- 一方、案A-1においては、マルチプライス領域の電源が利益 (生産者余剰) を得られず、電源維持のインセンティブが低下するおそれが生じる。
- 供給力の確保という容量市場の目的と、小売事業者の容量拠出金負担の影響緩和とのバランスを取るにはどちらの案が望ましいかが論点となるが、足下の供給力確保の必要性を踏まえると、案A-2を採用することが望ましいのではないかと考えられる。

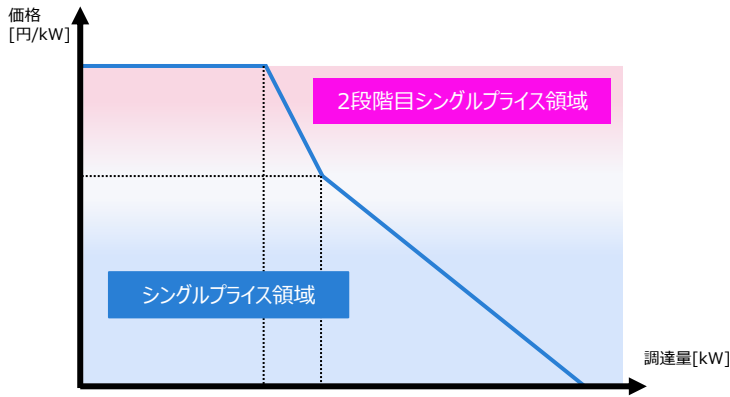
		メリット	懸念事項	その他
案A-1	【P.16参照】 指標価格 (Net CONE) 以上はマルチプライス方式を適用	<ul style="list-style-type: none"> 上限価格は約3万円/kWまで上昇するため、これまで上限で非落札になっていた電源を取り込むことができる。 最新のコスト検証WGを反映しつつ、シングルプライス領域を制限することで、約定総額を抑制できる。 	<ul style="list-style-type: none"> マルチプライス領域の電源は、利益 (生産者余剰) を得られず、電源維持のインセンティブが低下するおそれ。 約定処理が変わるため、広域機関における約定処理システムの改修が伴う。 ⇒4月までに決定できれば、26年度メインオークションからの採用が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> Net CONE以上で応札予定の電源に対する事前監視は、現状維持の方針。(応札状況により、見直しの可能性あり)
案A-2	【P.17参照】 シングルプライス領域を2段階に設定	<ul style="list-style-type: none"> 上限価格は約3万円/kWまで上昇するため、これまで上限で非落札になっていた電源を取り込むことができる。 最新のコスト検証WGを反映しつつ、シングルプライス領域を制限することで、約定総額を抑制できる。 維持するためのコストが高価格帯の電源に対しても、シングルプライスを適用することができるため、電源を維持するためのインセンティブを残すことが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 約定処理が変わるため、広域機関における約定処理システムの改修が伴う。 ⇒4月までに決定できれば、26年度メインオークションからの採用が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> Net CONE以上で応札予定の電源に対する事前監視は、現状維持の方針。(応札状況により、見直しの可能性あり)

5. 影響緩和措置案について

影響緩和措置に関する他意見の紹介

- 3月の国の審議会では、**1段階目シングルプライスの上限価格を示さない案**や、入札価格が高くなる電源を維持するための**インセンティブを付与する意見**があり、以下に具体的なイメージを示す。
 - ご意見（要旨）：「案A-2を採用する場合、1段階目のシングルプライスの上限価格をNet CONEとしたことによる応札行動に影響する可能性を考慮し、**1段階目シングルプライスの上限となる価格を別に設定し、予め示さないことは可能か**」
 - ご意見（要旨）：「入札価格が高くなる電源にインセンティブを残す方法として、案A-2による2段階目のシングルプライス領域を設けるのではなく、**マルチプライス方式による落札電源の約定価格に一定額を上乗せすることも可能か**」
- いずれも**適切な対応案が慎重な検討が必要**であり、**短期間で整理を行うことに懸念**がある。

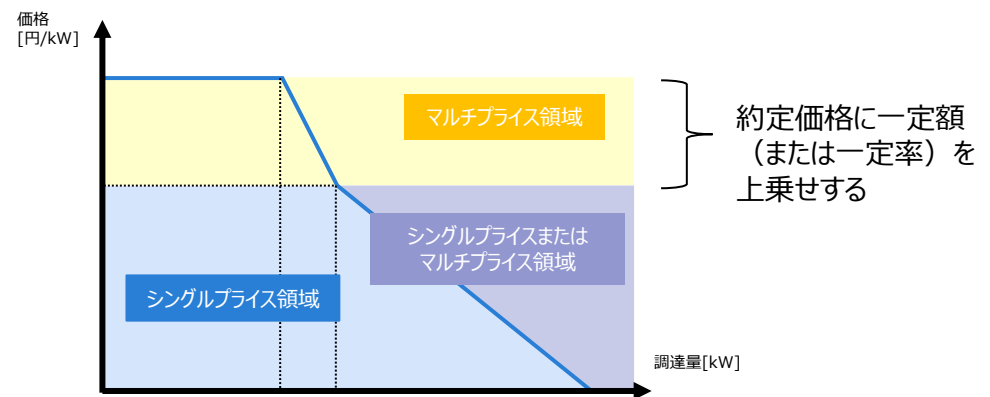
1段階目シングルプライス領域の上限を予め示さない



対応案 案A-2の1段階目のシングルプライス上限価格を予め示さない方策として
① Net CONE前後で別に設定し、入札終了まで非公開とする案。
② 約定交点など、約定処理の結果から別途算出し設定する案。

懸念事項
• 上記①、②による指標価格と別の数値で設定することは、多数の手法が考えられるため、適切な設定には慎重な整理が必要となる。
• 監視の観点から価格つり上げは許容されないが、2段階目領域を競争領域とし、価格引き下げ効果を得る場合は境界を示す必要がある。

マルチプライス方式の約定価格に一定額を上乗せ



対応案 案A-1を改良する形で、マルチプライス方式で約定する電源は、入札価格から一定率（例えば5%）や一定額（例えば1,000円/kW）を上乗せした契約金額とする案。

懸念事項
• 上乗せする金額の適切な設定には慎重な整理が必要となる。

- 本日は、3月の国の審議会で行われた検討内容に基づき、次回メインオークションに向けた簡易的なシミュレーション結果等を提示することで、指標価格の見直しに伴う影響緩和措置の検討に向けた追加の情報提供を行った。
- 引き続き国の審議会と連携を図り、次回メインオークションからの適用に向けた容量市場の指標価格（Net CONE）や影響緩和措置について検討を進める。